

1. 事業構想評価

(1) 事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況

目標	メニュー	指標	開始年度	目標年度	達成状況												備考			
					1年目(開始年度)			2年目			3年目			4年目				5年目		
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値	達成率
安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産経費(円/㎡)の減少率	R1	R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	高性能林業機械等の整備	労働生産性(㎡/人・日)の増加率	H30		11	35	318%	12	11	92%	13	24	185%	14	89	636%	<u>15</u>			
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量(㎡)の増加率		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(㎡/百万円)		R1	2	4	200%	2	4	200%	2	4	200%	<u>2</u>		-			
		木造化(補助率15%以内)			H30	4	7	175%	4	7	175%	4	7	175%	<u>4</u>					
		木質化			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備			事業費当たりの木質バイオマス利用量(㎡/百万円)	R4	<u>50</u>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		木質バイオマス供給施設整備			事業費当たりの木質バイオマス利用量(㎡/百万円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
木質バイオマスエネルギー利用施設整備		-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

(注)

- 「達成状況」には、各年の目標値、実績値及び達成率(各年度の実績値/各年度の目標値)を記載すること。
- 報告年度については、要領第6の1に基づくこと。
- 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。
- 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本報告における評価対象外とする。
なお、該当するメニューについては、本報告に準じ別途達成状況表を作成することとし、その理由を記載すること。

2. 全体評価

(1) 全体指標の達成状況

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率 (%)	年度	
安定供給体制の整備推進												
自立的林業経営活動の推進												
山地防災情報の周知												
森林資源の保護	森林環境保全の推進	保安林指定の推進	1,056	百ha	R3(R1) (2021)	1,085	百ha	R4 (2022)	1,066	98%	R4	「令和4年度保安林又は保安林施設地区に関する事務の報告書について」(R5.3.31現在)
マーケティング力ある林業担い手の育成	持続的な林業経営の確立	素材生産性	6.4	m ³ /人日	R3 (2021)	7.1	m ³ /人日	R4 (2022)	6.7	94%	R4	森林企画課業務資料(R5.3.31現在)
	人材の確保・育成・定着	認定事業体数	18	事業体数	R3 (2021)	22	事業体数	R4 (2022)	16	73%	R4	森林企画課業務資料(R5.3.31現在)
	労働安全の確保	労働災害発生件数(減少率)	26	件	R3 (2021)	22 (15%)	件	R4 (2022)	25 (4%)	88% 25%	R4	森林企画課業務資料(R5.3.31現在)
林業経営体の育成	林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)	素材生産量(目標値)	23,531	m ³	R3 (2021)	23,950	m ³	R4 (2022)	27,020	113%	R4	達成状況報告 令和5年7月20日
		素材生産性(目標値)	5.9	m ³ /人日	R3 (2021)	6.2	m ³ /人日	R4 (2022)	8.2	132%	R4	達成状況報告 令和5年7月20日
木材利用及び木材産業体制等の整備推進												

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績/目標値とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 5 行については、適宜加除すること。

(2)総合評価

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

目標	本事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
安定供給体制の整備推進		
自立的林業経営活動の推進		
山地防災情報の周知		
森林資源の保護	【森林環境保全の推進】 保安林を中心に巡視活動を行うとともに「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」等の目標に基づき保安林の指定を推進した。保安林の指定面積は、目標値に対して98%であり、ほぼ目標を達成した。	【森林環境保全の推進】 森林の公益的機能の維持増進のため、引き続き保安林等の巡視活動に取り組むとともに、機能の発揮が求められる森林について計画的に保安林の指定を推進する。
マーケティング力ある林業担い手の育成	新たな認定事業体の育成を行ったが、森林組合の合併により事業体が減少し目標達成には至らなかった。 また、労働安全巡回指導の継続や労働災害撲滅研修を行ったが、労働災害発生件数について、目標達成には至らなかった。	林業事業体への指導や情報提供等により、林業認定事業体への育成を行う。 また、巡回指導の継続と伐木作業指導者の育成研修により、労働災害の減少に努める。
林業経営体の育成	リースによる高性能林業機械の導入支援により、素材生産量、素材生産性ともに向上し、目標を達成した。	導入した機械を用いた素材生産システムの更なる効率化や人材育成を進めるとともに、引続きリースによる高性能林業機械の導入を支援し、素材生産性と労働安全性の向上に取り組む。
木材利用及び木材産業体制等の整備推進		

(注)

- 1 目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記載するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 3 本表には、目標ごとに評価等を記載すること。
- 4 行については、適宜加除すること。